

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和7年5月30日
広島国税局

当局管内の島根県における、令和7年4月1日から令和7年4月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品 目	処理区分
松江			該当なし				
浜田			該当なし				
出雲			該当なし				
益田			該当なし				
石見大田			該当なし				
大東			該当なし				
西郷			該当なし				
			以下余白				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。